

報告の結論となっている。

一方共産圏諸国の動向をみると、これまで不振を続けてきた農業生産について、ソ連では今春來の増産措置の効果もあり、本年の食糧生産は史上最高水準に到達したといわれ注目される。また3年連続の凶作に対し懸命のばん回策を講じてきた中共でもわずかながら昨年より增收が確実視されるに至り、一般経済情勢もやや好転しつつある模様である。

このほど開かれた党中央委員会総会でフルシチヨフ第一書記は、工業を中心とする経済全般に対する党の指導組織の改善に関する重要報告を行なった。このなかでとくに注目される点は、企業活動を評価する指標として価格、利潤問題にふれ、社会主義経済は利潤追求経済ではないが、利潤は個々の企業の経営効率を判定する最も重要な経済的指標であると述べたことである。これはソ連経済が抽象的な価値、価格論争から脱して現実に経済活動を刺激する手段としてこれを利用しようとする段階にきたことを示すものであろう。

東南アでは、中印国境紛争の激化からインド経済の一段の悪化が問題となっている。インドは外貨ひっ迫から第3次5か年計画の投資が十分に進まず対策に腐心しているが、さらに軍事費支出の増大によって開発支出がいっそう圧迫されることは避けられない。この対策として政府は国民に退職されている金の公債による買上げなどの措置に出ているが、やはり外国援助の増額要請がさらに強まると思われる。最近のインドの苦悩は、後進国における開発推進のむずかしさと不安な国際環境を示す一つの姿ともいえよう。

国際的デフレ論議の展開

最近国際的にデフレ論議が盛んになっている。その契機となったのはIMF総会前後におけるヤコブソン専務理事の発言であった。もちろんヤコブソン以前にもデフレの危険性を説いたものがな

いわけではなく、たとえば1958年の国連世界経済年報は後進国の事情に焦点を合わせながらデフレの危険性を指摘している。しかしヤコブソンのような立場にある人が公の場所で述べたところに影響力があるわけで、ニューヨーク・タイムズの表現をかりれば、「“世界的インフレーションは終わった”というかつてのヤコブソンの予言が正しかった以上、今回の予言も無視するわけにはいかない」と各国で受け取られたものであろう。

ヤコブソン発言に続いて欧州でもマルジョランE E C副委員長が「欧州のブームは最終段階にある」と述べて注目を集め、これらの発言に刺激されて欧米各国のジャーナリズムもいっせいにこの問題を取り上げている。

もちろんすべての論議がデフレ警戒論というわけではなく、ブンデス・バンクのプレッシング総裁のごとく問題はなお依然としてインフレであるとする意見もある。またヤコブソンをも含めて、論議の対象となっているデフレ自体、せいぜい経済成長の鈍化程度の概念であり、30年代のごとき不況の継続を念頭に置いているものはないと思われる。しかしともかく、デフレ論議が国際的に台頭しているのは戦後初めての現象である。

デフレ論議の主内容

デフレ論議の中心をなすものは前述のようにヤコブソンが各所で行なった発言である。IMF総会におけるヤコブソンの発言は、「多くの生産部門で大幅に生産能力が拡大している現在、デフレ回避に全力を尽くす必要がある」という抽象的なものであったが、その後の発言、ことに10月末の全米貿易会議における講演ではかなり詳細にかれの考えを明らかにしている。これを要約すると大体次のようなものとなる。すなわち、①このところ世界全体として卸売物価が安定しているが、これは明らかに戦後インフレの終息を示すもので、生産能力が増大しつつある状況の下では、原料、半製品、完成品を問わず物価下落の可能性が強い、②他面賃金上昇を主因とするコストの上昇が続いているが、前記のような状況ではこのコスト上昇

を物価に転嫁できない。その結果企業利潤は縮小し、それがやがては投資の減退と、貯蓄超過を招来し、ここにデフレーションが生ずる可能性がある。

以上はとくに目新しい考え方ではなく、つとに本月報でも指摘したようにすでに西ドイツなどでは実際に起こっている現象である。この対策としてヤコブソンは、①各国の景気動向に応じた拡大政策、②コスト・インフレの抑制(とくに節度ある賃金上昇への誘導)、③金融、財政、貿易政策面における国際協力をあげている。このうち①と③は比較的実行しやすいが②は实际上なかなか困難である。しかしヤコブソンはこの困難の多い②をも含んだ3政策の併用が必要であるとし、少なくとも明年初めまでに西欧諸国が財政・金融面においていっそう明確な拡大政策をとる必要がある点を力説している。この点いかにも健全論者らしい見解といえよう。

これに対しマルジョランはややニュアンスが違っている。かれはブームが終わりつつある証拠として、①商品価格の漸落、②米国の景気回復力の弱さ、③利潤率の低下、内部留保の減少による企業投資の減退、④株式市場の低迷などをあげているが、その見解は、「将来の困難を直視し、必要な対策を検討すれば、一定期間の調整ののち不況を経験することなく新しい拡張局面にはいることもできる」というやや楽観的なものである。したがってその対策も①公共支出について一部の国では増加が必要で他の国では増加の抑制が必要、②投資の刺激、とくに労力不足を軽減する合理化投資の振興、③供給の増加、とくに関税引下げ、消費物資に対する減税、④公共サービス料金の抑制、⑤節度ある賃金上昇の誘導、など必ずしも需要振興一辺倒のものではない。

ジャーナリズムの中では、まず英国の「タイムズ」、「ファイナンシャル・タイムズ」がこの問題を取り上げており、とくに「タイムズ」は、社説の中で、「きたるべき(11月末)O E C Dの会議において西欧諸国がいっせいに拡大政策に乗り出す

ことの可否について論議することを望む」と注目すべき発言を行なっている。米国でも「ニューヨーク・タイムズ」「ニュース・ウイークリー」「ビジネス・ウイークリー」の各誌がデフレ論を展開しているが、この中では「ニューヨーク・タイムズ」が「デフレ対策の一つは工業諸国が協調して金利引下げを行なうことである」と端的に指摘しているのが興味深い。さらにカナダの「ファイナンシャル・ポスト」も「繁栄を維持しようとすればもはや論議の段階でなく行動が必要である」と危機感を強調している。

デフレ論議の背景とねらい

以上のとくデフレ論議がここへきて国際的にも急に盛んとなったのは、ヤコブソンの影響力はともかく、世界景気の前途にいくつかの暗雲が認められるからである。

その第1は米国の景気上昇が思わしくなく、来年には景気後退が懸念されるという観測が、かなり有力に行なわれていることである。また米国経済の長期成長力が55～57年ころを境として著しく鈍化しているのも問題である。第2は前述のごとく58年以降久しく続いた欧州のブームがようやく終了しつつあるかにうかがわれることである。もちろん個々の国としてはイタリアのごとく依然好調を続けているものもあるが、全体としての拡大テンポは明らかに落ちている。

第3に依然たる低開発国経済の停滞がある。これはいうまでもなく一次産品の輸出価格の低落に原因があるがその回復は当面望み得ない。そしてこれらの暗雲が来年にはいって重なって現われた場合には、世界経済全体が暗雲におおわれどこにも青空がないという状態になる可能性がある。

景気情勢のほかにも、国際通貨体制面におけるドル不安などの問題が必ずしも完全には解決されていないこと、さらには共産圏との経済競争の観点から経済成長の鈍化を何としてでも避けたいという政治的な要因も、デフレ警戒論を登場せしめた背景として見のがすわけにはいかない。

ただこのような背景があるにせよ、実際問題と

して深刻なデフレ現象は少なくとも工業諸国には当面まだ生じていないのであるから、ジャーナリズムの取上げ方は行き過ぎの感がないでもない。しかしながら、ヤコブソンのいうような国際協調による適切な拡大政策を基調とすることなくして、米国経済の成長を維持していくことは困難であり、ひいては現行IMF体制の中心をなすドルの地位を擁護することがむずかしくなることはいうまでもない。この意味でヤコブソン演説が米国の経済政策に対する側面からの援護射撃の効果を果たしているとの見方も可能であろう。

危機意識に行き過ぎがあるか否かは別としても、戦後全体としては拡大傾向、インフレ傾向にあった世界経済にやや変調のきざしが現われてきた点は否めない。この意味において、われわれは国際的デフレ論議の背後にある景気情勢の動向には深甚な注意を払っていかなければならない。またデフレ対策がとられる場合、それは当然少なくとも工業国間の国際協力を前提とするものであろう。

タイムズの指摘するごとく、「世界は今や個々の政府の行動がただちに他の全国家に影響を与えるほど小さくなっている」のである。デフレ論議の展開を通じて先進国間の国際協力が今一度強調されている点を見のがしてはならない。

EECの第2段階の行動計画

EEC委員会は10月24日「第2段階(1962~65年)における行動計画」を理事会に提出した。本計画は第2段階以降の経済統合化計画の方向を具体的に明らかにしたもので、関税同盟の完成、労働者移動の自由化、資本の自由化、不公正競争の規制、共通農業政策、共通運輸政策、共通エネルギー政策、社会政策、後進国援助、対外通商政策などの推進のほか経済政策や通貨政策の調整についてEECの進むべき基本方向を包括的かつ総合的に示した点に特色がある。とくに経済統合の基

本前提である関税同盟の完成時期をローマ条約の予定より3年早め1966年末としている点、ならびに今後の統合の重点は加盟国の政策面の調整にあるとして究極的には通貨同盟(*union monétaire*)の形成を目指した金融政策の協調体制の確立、さらには経済計画の導入を提案している点など注目すべき点が多い。委員会は本提案が明年7月までに理事会で承認されることを期待しているが、本提案は「ローマ条約の拡大」といわれるほど画期的内容のものであるだけに、今後理事会のほか6か国政府や欧州議会などで慎重に検討されるものとみられる。以下通貨、金融問題を中心に、計画の要旨を紹介し問題点を指摘することとする。

関税問題の完成促進

EECが発足してから本年6月末までの4年半に、域内関税の50%引下げ、工業製品の域内完全自由化、農産品の輸入数量割当枠の大幅拡大、対外共通関税の第1次接近措置(接近率30%)が行なわれるなど、関税同盟の諸目的の半ばが達成された。したがって従来のテンポで進めば、今後4年半(1966年末)でEEC経済統合の基軸である関税同盟(関税、数量割当てなど域内通商制限の撤廃、対外共通関税の確立)は完成する。

景気政策の調整と経済計画の導入

EECの経済政策の協調は、とくに①EEC全体の均衡成長の促進と②経済統合の進展に伴う構造変化に対処することの二つの観点を重視して行なう。このうち①は短期の景気政策と長期の経済政策(経済計画)とに分けて政策調整を行なう。

(1) 景気政策

短期の景気政策の調整として、まず委員会、通貨評議会、景気政策委員会を中心として現在行なわれている次のような調整措置を一段と強化・拡充する。①年報、四半期報、月例景気報告などによる景気情勢の分析および見通し、ならびに加盟国に対する政策勧告、②各國の国民経済予算をEEC全体の立場から調整するため、国別見通しを持ち寄り、これを全体的に検討するための6か国会議を(本年から)毎秋開催する。こうした措置に